

野 総 人 第 3 5 1 号
令和 7 年 2 月 1 2 日

野田市特別職報酬等審議会
会長 原 崇 人 様

野田市長 鈴木 有



議員報酬及び特別職の職員の給料について（諮問）

このことについて、野田市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、下記のとおり諮問します。

記

（諮問事項）

議員報酬及び特別職の職員の給料について

(諮問理由)

議員報酬及び特別職の職員の給料については、平成9年度の改定以降長年に渡り見直しがされておらず、この間、議員活動が多様化するなど議員を取り巻く環境に変化があること、さらに、今年度は最低賃金が大きく上昇したほか、民間給与の上昇を反映した人事院勧告が約30年ぶりの基準で引上げになるなど社会全体で賃上げの機運が高まっていることから、議員報酬及び特別職の職員の給料の額について諮問します。

(改定案)

議長	547,000 円 → 564,000 円 (17,000 円増額)
副議長	492,000 円 → 509,000 円 (17,000 円増額)
議員	450,000 円 → 467,000 円 (17,000 円増額)
特別職	
市長	972,000 円 (据え置き)
副市長	831,000 円 (据え置き)
教育長	750,000 円 (据え置き)
水道事業管理者	740,000 円 (据え置き)